

熊本市公報 (臨時)

第 1429 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市総務局行政管理部総務課
発行日 臨時発行

目 次

上下水道局

○公共下水道の供用開始 (上下水道局告示第 72 号)	12
-----------------------------------	----

上下水道局

上下水道局告示第72号

平成30年12月10日

公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図面は、熊本市上下水道局計画整備部下水道整備課(熊本市都市建設局土木部河川課内)において一般の縦覧に供する。

熊本市上下水道事業管理者 白石 三千治

- 1 公共下水道の供用を開始する年月日
平成30年12月10日
- 2 下水を排除すべき区域
加勢川第6排水区
- 3 供用を開始する排水施設の位置
前項に示す区域内
- 4 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式
- 5 縦覧期間
平成30年12月10日から平成30年12月28日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 6 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで